

苓北町

妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費支援事業

苓北町では、自宅（または里帰り先）から遠方の分娩取扱施設で出産する必要がある妊婦さんに対し、交通費及び宿泊費の一部を助成します。



【対象者】

- ・苓北町に住所を有する人
- ・自宅又は里帰り先から最寄りの分娩取扱施設まで 60 分以上の移動時間を要する妊婦
- ・医学的な理由により、60 分以上の移動時間を要する周産期母子医療センターで出産する必要がある妊婦（ハイリスク妊婦）

※熊本県内の周産期母子医療センター：熊本市民病院、熊本大学病院、熊本赤十字病院、福田病院

【助成額】

交通費	分娩取扱施設又は周産期母子医療センターまでの移動に要した費用の8割を補助 ・自家用車を利用：移動距離(km)×37 円×0.8 ・タクシー利用：実費額×0.8 ・公共交通機関利用：運賃×0.8
宿泊費	出産時の入院までの待機のために分娩取扱施設の近隣の宿泊施設で宿泊した場合の宿泊費を補助（出産時の入院までの前泊分として最大 14 泊分） ・実費額（上限あり）から 1 泊あたり 2,000 円を控除した額 ※妊婦本人分に限る

【申請に必要な書類】

- ・苓北町妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費支援事業費補助金交付申請書兼請求書（様式第 1 号）
- ・交通費（タクシー代等）に係る領収書（利用日がわかるもの）の写し
- ・宿泊費に係る領収書（宿泊者氏名、利用日がわかるもの）の写し
- ・出産日及び分娩した施設がわかるもの（母子健康手帳）の写し
- ・ハイリスク妊婦であることがわかるもの（入院時の診療報酬明細書に「ハイリスク妊婦管理加算」または「ハイリスク分娩管理加算」が記載されているもの）の写し
- ・申請者の通帳の写し

※申請は、出産後6カ月以内に申請してください。

【お問合せ先】

苓北町こども家庭センター
0969-35-1263